８／４　校長室より №264

１日(火)の午後、生徒会の代表(会長、副会長、議長)が校長室に来て、「学校生活の約束」の改正案(校則の見直し案)を説明し、承認のお願いをしていきました。３月のリーダー研修会から約４か月、保護者や地域(学校運営協議会)の方々、そして先生方の意見も参考にしながら話し合いを重ねてきたものです。本当に大変だったと思います。しかし、民主主義には時間がかかります（全体主義・独裁主義であれば、一人が“こう”と言えばその通りになるので、時間はかからない）。その民主主義の基本を学ぶということでは、ある意味貴重な時間だったと言えるのではないでしょうか。

改正案については、これからの生徒会としての意気込みや進め方の説明も受けました。「決めて終わり」ではなく、この先もより良い学校を創っていくのだという気持ちが感じられてうれしく、また心強く思ったところです。今の飯豊中の生徒諸君なら、この見直しを通して、きっとさらに素晴らしい学校にしてくれるだろうと期待を持ちました。

この改正案は、８月 17 日(木)から適用することとします。詳しい内容は、ホームページ右側の「**改正　学校生活の約束**」をクリックしてご覧ください。太字(**ポップ体**)になっているところが主な改正点です。